

按、大坂。舊東生郡内一邑名、而今廣跨于西生郡、民家衆於東、其境以岸爲限、今之天神橋筋東裏通、自北至南有山岸形、有川、流于南北、名東、橫、大、概、爲、境。東高西卑、地面坂噎多、故呼曰大坂矣、元和以來益繁昌、其瓦土壁土礎土、自東擡西、稍至平均、自淀川北稱天滿、北組、南組、天滿、謂之、大坂三郷。

〔攝津志〕東生郡村里 大坂以、谷、町、街、路、爲、西、成、郡、界、玉、造、町、名、三、十、上、町、町、名、二、十、六、

〔幽遠隨筆〕大坂は津の國第一の湊にして廣大の地也、しかも其古名古書和歌等にいまだ見わ

たらず、此間引用日本書紀、仁德天皇、皇后贈答歌及釋日本紀文、今略、承徳年中の古圖を考るに、大江岸の巽生玉之庄小坂村有

後世村民繁榮して、民家廣大の地となり、時の人小坂を轉じて大坂とする歟、略、

〔孝經樓漫筆〕石山

大坂、中古まで石山とよびしにや、永祿十年の古記に、東成郡生玉庄石山本願寺と書る、

〔御文章〕抑當國攝州東成郡生玉ノ庄内大坂トイフ在所ハ、往古ヨリイカナル約束ノアリケル

ニヤ、サンヌル明應第五ノ秋下旬ノコロヨリ、カリツメナガラ、コノ在所ヲミノメシヨリ、スデニ

カタノゴトク一字ノ坊舎ヲ建立セシメ、當年ハハヤスデニ三年ノ星霜ヲヘタリキ、略、

明應七年十一月廿一日ヨリハジメテコレヲヨミテ、人々ニ信ヲトラスベキモノナリ、

〔嚴助往年記〕享祿五年元天、文六月五日夜、山科本願寺坊主、其外内衆以下退去、小坂大騒動也、

〔碩鼠漫筆〕大坂は舊小坂と呼けむ事

攝津國の大坂は、舊は小坂と呼び、或は尾坂ともかけりけむを、明應の頃よりか、大坂とも書そ

めけむとおぼし、中、上、件、の、諸、書、記、天、醜、日、記、嚴、助、僧、正、記、二、水、

やともおもへど、猶よくおもふに、然るべからず、此地本よりしからむには、大かたは大坂と有

て、たま〜小坂尾坂などはあらむを、小坂の號のみ多く見ゆれば、是を古名と決むべきに似

たり、さて大坂と呼そめたりしは、何時許りならむと推考なるに、疑ふらくは明應五年に、蓮如